

福島県文化センター公衆無線LAN利用規約

(目的)

第1条 福島県文化センター（以下「本センター」という。）は、福島県文化センター公衆無線LAN利用規約（以下「本規約」という。）を、同施設における公衆無線LANサービス「KenBun Free Wi-Fi」（以下「本サービス」という。）を運用するために制定する。

2 本サービスは、本センターの来館者の利便性を向上させる目的で提供され、かつ本規約に則って運用されるものとする。

(利用者)

第2条 本規約における「利用者」とは、本センターの来館者であり、かつ本サービスを利用しようとする者をいう。

2 利用者は、本サービスを利用する場合、本規約に同意したものとみなす。

(内容)

第3条 本サービスを利用することにより、利用者はインターネット接続、データの送受信、及び本センターの情報の閲覧等を行うことができる。

2 本サービスのSSIDは「KenBun_Free_Wi-Fi_2」とする。

3 本サービスは無料で利用できるものとする。

4 本サービスは、原則として毎日午前8時から午後10時まで利用できるものとする。

(利用条件)

第4条 本サービスを利用するにあたり、利用者は「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成11年8月13日法律128号）並びに関係法令等を遵守しなければならない。

2 本規約のほか、利用者は本サービスを提供する東日本電信電話株式会社（NTT東日本）が定める利用規約（以下「提供事業者利用規約」という。）に同意しなければならない。

3 本サービスを利用するにあたり、利用者は自身の責任と負担において通信機器、ソフトウェア、及び供給電源等を準備する。

4 本サービスの利用に必要な通信機器等の設定及び操作は、利用者が行う。

5 本サービスに使用する通信機器等の安全性対策は、利用者が行うものとする。

6 本サービスを利用するにあたり、利用者は他者の迷惑とならないよう配慮するものとする。

(著作権)

第5条 本サービス及び本サービスの利用中に表示される情報等に関する知的財産権（特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権、及びこれらに類する権利を含む。）は、本センター又はそれぞれの権利者に帰属するものとする。

(禁止事項)

第6条 本サービスを利用するにあたり、利用者は以下の事項を行ってはならない。

- 一 他者の著作権及びその他の権利を侵害する又は侵害するおそれのある行為
- 二 他者の財産及びプライバシーを侵害する又は侵害するおそれのある行為
- 三 前二号に掲げるもののほか、他者に不利益を与える又は与えるおそれのある行為
- 四 他者を誹謗中傷する行為
- 五 公序良俗に反する行為又は反するおそれのある行為
- 六 犯罪行為又はそのおそれのある行為
- 七 性風俗並びに宗教的及び政治的活動に関する行為
- 八 認証情報を不正に使用する行為
- 九 ファイル共有ソフト等を使用して大量のデータを送受信する行為
- 十 コンピュータ・ウイルス等の有害プログラムを提供する行為

十一 通信販売、連鎖販売取引、及び業務提供誘引販売取引等の目的で、特定又は不特定の者に大量のメール等を送信する行為

十二 前各号の規定のほか、法令等に違反するおそれのある行為

2 利用者が、前項各号に該当する利用者の行為によって他者に損害を与えた場合は、当該利用者が責任と費用を負担して解決することとし、本センターは一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止)

第7条 利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、本センターは事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止させることができるものとする。

一 禁止事項に該当する行為があった場合

二 本規約又は提供事業者利用規約に違反した場合

三 前二号の規定のほか、本サービスの利用に不適切と本センターが判断した場合

(損害賠償責任)

第8条 本センターは、利用者が前条各号のいずれかに該当することにより損害を被ったときは、当該利用者に対してその賠償を請求できるものとする。

(提供の中止)

第9条 本センターは、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を中止できるものとする。

一 本サービスにかかる点検又は工事を定期的又は緊急的に行う場合

二 停電、地震、火災、水害、及びその他の非常事態により、本サービスの提供を通常どおり行うことが困難な場合

三 本サービスの提供にかかる設備及びネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合

四 前三号に掲げるもののほか、本センターが本サービス提供の中止を判断する場合

(免責事項)

第10条 利用者が本サービスを通じて情報等を得るとき、本センターはその完全性、正確性、及び有用性等にいかなる保証も行わないものとする。

2 本サービスに使用した通信機器等がデータの破損及び漏洩、並びにその他の損害を受けたとき、本センターはその所有者に一切の責任を負わないものとする。

3 利用者が本サービスを通じて有料サービスを利用した場合、本センターは一切の責任を負わないものとする。

4 利用者が、本サービスに接続しようとする通信機器等の構成、設定、及びその他の事由により本サービスを利用できない場合、本センターは一切の責任を負わないものとする。

5 本サービスを利用中に利用者とは他者との間に紛争等が生じた場合、本センターは一切の責任を負わないものとする。

6 本センターは本サービスの内容を、利用者の承諾を得ることなく変更することができるものとする。

(利用規約の変更)

第11条 本センターは、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

(準拠法)

第12条 本規約に関する準拠法は日本国国内法とする。

附 則

本規約は、令和2年4月1日から施行する。